

法改正等に関するお知らせ

2010年2月3日 アメリカン・エキスプレス・コンパニオン・カード「サービス内容変更」のお知らせ

この度弊社では、貸金業法および割賦販売法の改正を鑑み、サービスの見直しを行いました結果、2010年4月1日以降、コンパニオン・カードを、お借入れ専用のリボ・カードとして改定させていただくことといたしました。

つきましては、2010年3月31日をもちまして、誠に勝手ながらこれまで加盟店でのお買物やご飲食にご利用いただきましたショッピング・リボカードとのサービスを終了させていただきます。これまでショッピングにご利用いただきましたお客様には、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

1月中旬以降別途、コンパニオン・カード会員の皆さまへ、「サービス内容変更のお知らせ」をお送りしておりますので、詳細をご確認くださいますようよろしくお願ひいたします。

＜コンパニオン・カードのサービス内容変更に伴うご注意＞

インターネットご利用料金・電話ご利用料金、公共料金等の継続的な料金のお支払い方法としてコンパニオン・カードをご指定いただいている場合、当該加盟店に対して、お客様ご自身によるご登録変更手続きが必要となります。大変お手数をおかけいたしますが、お持ちのアメリカン・エキスプレスのカード（一括払いのカード）へご登録変更をお願いします。

ご登録の変更がなされず2010年4月1日以降に同様のご利用分が発生した場合には、コンパニオン・カードでの一括払いとしてご請求させていただきます。

- 2010年3月31日までのご利用：コンパニオン・カードでのリボルビング払い
- 2010年4月1日以降のご利用：コンパニオン・カードでの一括払い

対象：

コンパニオン・カード番号の登録による継続的なご利用（携帯電話料金、固定電話料金、インターネット料金、保険料金、電気料金、水道料金、ガス料金、新聞料金等）